

特別養護老人ホーム輪光無量寿園 利用料金表

令和3年8月1日から

短期入所 従来型(予防・介護)

保険給付内サービス利用料	基本施設 サービス費	算定項目 (単位)	要介護度	介護報酬額	利用者負担割合				
		介護サービス費 (Ⅱ)多床室 1日につき			1割負担	2割負担			
						要支援1	4,460円	446円	892円
要支援2	5,550円					555円	1,110円		
要介護1	5,960円					596円	1,192円		
要介護2	6,650円					665円	1,330円		
要介護3	7,370円					737円	1,474円		
要介護4	8,060円					806円	1,612円		
要介護5	8,740円	874円				1,748円			
	加算サービス費	項目	単位	介護報酬額	利用者負担割合				
		機能訓練体制加算	1日につき	120円	1割負担	24円			
					サービス提供加算Ⅲ	1日につき	60円	6円	12円
					夜勤職員配置加算Ⅰ	1日につき	130円	13円	26円
					介護職員処遇改善加算Ⅰ	1日につき	全体の利用単位の8.3%が算定されます。利用日数に応じて変動します。		
					介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1日につき	全体の利用単位の2.3%が算定されます。利用日数に応じて変動します。		
					①利用者負担＝介護サービス費	要支援1	1日あたり	528円	1,055円
	要支援2	1日あたり	648円	1,296円					
	要介護1	1日あたり	693円	1,387円					
	要介護2	1日あたり	770円	1,540円					
	要介護3	1日あたり	849円	1,699円					
	要介護4	1日あたり	926円	1,851円					
	要介護5	1日あたり	1,001円	2,002円					

注)該当するご利用者様には次の単位数が加算されます。

※予防(機能訓練体制加算:12単位/日、個別機能訓練加算:12単位/日、療養食加算:8単位/回(1日3回限度)、サービス提供加算Ⅲ:6単位/日、ご利用者に対して送迎を行う場合:184単位/片道につき、科学的介護推進加算:40単位/1月1回、介護職員処遇改善加算Ⅰ:1月につき+所定単位数83/1,000)、特定処遇改善加算:1月につき+所定単位数23/1,000)

※介護(機能訓練体制加算:12単位/日、療養食加算:8単位/回(1日3回限度)、サービス提供加算Ⅲ:6単位/日、夜勤職員配置加算Ⅰ:13単位/日、ご利用者に対して送迎を行う場合:184単位/片道につき、科学的介護推進加算:40単位/1月1回、介護職員処遇改善加算Ⅰ:1月につき+所定単位数83/1,000)、特定処遇改善加算:1月につき+所定単位数23/1,000)

②利用者負担段階と負担限度額

対象者		負担限度額				
		部屋代		食費		②計
第一段階	・生活保護受給者 ・市民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者	1日	円	1日	300円	
		円		300円		
第二段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下	1日	370円	1日	600円	970円
		370円		600円		
第三段階1	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の人	1日	370円	1日	1,000円	1,370円
		370円		1,000円		
第三段階2	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が120万円超の人	1日	370円	1日	1,300円	1,670円
		370円		1,300円		
第四段階	・市区町村民税課税世帯	1日	855円	1日	1,445円	2,300円
		855円		1,445円		

①+② 要支援____、要介護度____ (①+②) × 利用日数 (見込み額) で= _____ 円/日